

経済財政運営と改革の基本方針2024（仮称）に対する

指定都市市長会提言

我が国は、少子・高齢化や気候変動への適応、防災・減災、国土強靱化の取組に加え、エネルギー・食料品価格等の上昇など、国内外の社会経済情勢の大きな変化と課題に直面している。

こうした中、指定都市は、住民に身近な基礎自治体であるとともに、人口・産業が集積する大都市として、迅速・的確に対応しているが、これまで以上に国と指定都市が直接、情報を共有することで、さらに国の施策と連携して様々な取組を強力に進めることが可能である。

圏域における中枢都市として、その能力を十分に発揮し、日本を牽引するエンジンとなって、こどもまんなか社会の実現、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進、脱炭素社会の実現等に取り組み、ひいては、日本経済の持続的な成長やSDGsの達成に寄与していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2024（仮称）」において、指定都市市長会の提案を反映するよう強く要請する。

1 こどもまんなか社会の実現

(1) こども・子育て政策の強化

こどもを望む全ての人々が安心してこどもを産み・育てることができるよう、各自治体が独自の助成等を実施しているが、特に子ども医療費助成制度、多子世帯への保育料の負担軽減、学校・保育所等の給食費等を含めた利用者負担額について、国の責任において、長期的に安定的な財源を確保し、全国一律の制度を構築するとともに、地方自治体に発生する様々な負担に対して、十分な人的・財政的支援を講ずること。

また、保育士の配置基準について現場のニーズに見合うよう適切に見直すとともに、公定価格の保育士の処遇改善等加算の更なる拡充、地方自治体の実施する保育士等確保策への財政措置及び保育所の老朽化対策等の施設整備に係る補助率の嵩上げ等の措置を講ずること。こども誰でも通園制度(仮称)については、各都市の実情や受入体制に応じて対応できる柔軟な仕組みとするとともに、保育士等の負担も十分に考慮した財政措置を講ずること。さらに、放課後児童クラブ支援員等の処遇改善について財政措置を拡充すること。

(2) 持続可能な学校体制づくり

全国的な教職員不足を解消し、地域の実情に応じた学校の働き方改革の推進と教育の充実を実現させるため、義務教育費国庫負担金制度による教職員の給与費について、地方に負担転嫁することなく、その所要額全額について、適切な財政措置を講ずること。

また、現在検討されている教職調整額の支給率の見直しや新たな手当の創設など、現状の教職員の勤務実態に見合い、かつ、優秀な人材確保にもつながる給与制度へ改善するとともに、必要な財政措置を講ずること。

さらに、こどもたちを取り巻く環境の多様化など様々な課題に対応するため、中学校におけ

る学級編制の標準の引下げ改定を早期に決定するほか、基礎定数及び加配措置の更なる改善を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を教職員定数として算定し国庫負担金の対象とすること。

2 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

（1）地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化

標準準拠システムの構築・移行及び一体的に対応が必要となる標準化対象外のシステム構築等について、必要経費を全額補助すること。また、国が整備するガバメントクラウドの利用料について、地方自治体の意見を丁寧に聞きながら協議し、現行サーバ等の運用経費を上回ることをしないよう対応すること。

さらに、事業者のシステム開発の加速や十分な体制確保への対策を講ずるとともに、令和7年度末までの移行が困難なシステムについては、適合させるべきデータ要件の対応範囲などを早急に確定し、これに伴う所要の経費についても全額補助金の対象とすること。

（2）デジタル人材の確保・育成

希少なデジタル人材の確保・育成や東京への偏在の是正に向けて、円滑な労働移動のためのリカレント教育を含む産業教育や職業訓練の充実、副業・兼業の促進等を行うこと。また、国と地方自治体間や地方自治体相互における人材をシェアするための流動性の高い基盤を整備するとともに、人材育成のノウハウやコンテンツを共有する仕組みを充実させること。

3 脱炭素社会の実現

（1）脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進

商品・サービスの温室効果ガス排出量を見える化し、国民の前向きで主体的な意識改革や行動変容を促すため、国として早期に地域横断的な仕組みの構築・展開を進めること。

また、水素など次世代エネルギーの社会実装や再生可能エネルギーの主力電源化に対応するためのインフラ整備など脱炭素社会の実現に向けた基盤整備を行うこと。

（2）地域脱炭素移行への支援の拡充

国主導で組織横断的に省庁や所管業務の枠を越えて、脱炭素社会の実現に向けた取組を講ずるため、温暖化対策を主目的とする事業以外であっても地球温暖化対策に資する場合は、国が地方自治体や企業等に対して交付する補助金の補助率引き上げ等のインセンティブを付与するなど財政支援を拡充すること。

4 国民の生活及び安全・安心の確保

（1）物価高への対応

エネルギー・食料品価格等の上昇により、長期間にわたって市民生活・地域経済への影響が生じている状況を踏まえ、引き続き、国の責任において、市民生活・地域経済を守り抜くため

の物価高対策に万全を期すこと。併せて、中長期的な対応として、省エネの促進などエネルギーコスト上昇に対する経済社会の耐性の強化に取り組みつつ、持続的で構造的な賃上げや民需主導の持続的な成長の実現に向けた取組を進めること。

(2) 防災・減災、国土強靱化の推進

令和6年1月には能登半島地震が発生したほか、自然災害が激甚化・頻発化する中、特に人口や産業が集積する大都市においては、高度経済成長期に整備された道路、河川、上下水道等のインフラ施設の老朽化が深刻であり、計画的な維持管理・改築・更新等が不可欠であることから、国土強靱化のための対策やライフサイクルコストの最小化を目指す予防保全型の修繕、機能向上改築等への重点的な支援を行うこと。

5 多様な大都市制度の早期実現

特別市は、第30次地方制度調査会の答申で検討の意義が認められており、諮問した国は自ら検討を進める必要がある。そのため、令和3年11月に指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」が取りまとめた最終報告を踏まえ、国（総務省）に大都市制度を専門的に検討する専任組織と指定都市との新たな研究会を設置し、特別市の法制化に向けた議論の加速化を図るとともに、同答申から10年以上が経過していることを踏まえ、この間に顕在化した大都市地域に係る問題や我が国の社会経済、地域社会などの変容に的確に対応する観点から、大都市制度のあり方について、次期地方制度調査会において、調査審議が行われるよう図ること。

また、これまでの新型コロナウイルス感染症や令和6年能登半島地震における被災地への対口支援などといった大規模災害等の対応において実際に果たしてきた大都市の役割を踏まえ、基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対し、地域の実情に合わせた事務・権限と税財源の更なる移譲をより積極的に進めること。

6 安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保

いわゆる「一般財源総額実質同水準ルール」については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、引き続き3年間維持することとされており、令和6年度までの措置となっている。今後も、こども・子育て政策の強化等、社会保障関係経費の増加に加え、物価高等の影響や人件費の増加などが懸念されることから、令和7年度以降は、令和6年度の地方財政計画の水準にとどまらず、地方の財政需要を的確に地方財政計画に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。

令和6年4月25日
指定都市市長会